

ふれあい敬老昼食会

昨年度はコロナ禍の影響で実施できませんでしたが、高齢者の方を対象に、参加希望者が一堂に会して、演芸発表と昼食会、抽選会で半日を楽しむ機会を提供しています。

会場内では毎年、あちこちで再開を懐かしむ声が聞こえてきます。

また、現在では恒例となっている希望者によるカラオケや踊りなどのステージ発表が好評で、普段の練習の成果を発表する機会でもあり毎年20組弱の参加があります。

昼食は仕出し弁当を提供し、最後の抽選会には、壮警高校の生徒が育てたシクラメンや町内の果物などをお土産にしています。

感染症の危険性を鑑み、3密を回避しながら、大勢の方に楽しんで頂けるよう企画しますので、お楽しみに。



ふれあい交流会

足腰が弱まり、外出や交流する機会が少なくなっている方々を対象に、介助ボランティアが付添い、日帰りバス旅行を行っています。

概ね片道2時間程度の範囲で、動物園や水族館、公園などを訪れ、遊覧船や馬車に乗るなど、毎年趣向を変えて実施しています。

昨年度はコロナ禍の影響で、外出自粛のため、実施できませんでしたが、当年度は3密を避けられる訪問先を選定し、実施する予定です。対象者の方には、文書でご案内致します。



トレーニングサロン（スポーツサロン）

コロナ禍の影響で外出の回数が減ったり、足腰の痛みから運動する機会が減ったりするなど、運動不足になりがちな日々が増えています。

このような状況下で、日々の運動不足を少しでも解消し、運動機能を維持するための運動方法を、プロのインストラクターから学びます。軽く汗をかく程度のトレーニングなので、体力に不安のある方でも、安心して参加できます。

月2回程度なので、定期的に適度な運動をしたい方は、是非参加してください。



生活一時資金貸付事業

一時的に生活が困窮している世帯に、最高50,000円まで無利子で貸付をし、生活の安定を支援します。原則として、生活の安定が目的であり、冠婚葬祭費や趣味など生活継続に重要ではない目的の貸し付けはできません。また、生活保護受給者は、対象外となります。更に、利用にあたり一定の収入と町内在住の連帯保証人の設定や使用目的など一定の貸し付け条件がありますので、お電話でご相談ください。

今後は、滞納者への返済指導と貸し付け時のチェックを強化し、善意の貸付金が上手に循環するよう運営して参ります。

○昨年度の利用実績

借入世帯 延べ 2件 (延べ貸付額 100,000円)

児童生徒福祉啓発事業

児童生徒の福祉に対する意識の向上を図るため、町内の小学校で講演会や体験学習会を開催し、福祉について学ぶ機会を提供しています。

○令和4年度の実施内容

(1)町内中高等学校へボランティア活動支援として1校につき50,000円を助成しました。

(2)児童に福祉を学ぶ機会を提供し、福祉の学習をすすめました。

○壮警小学校の3年生と4年生を対象に、視覚障害についてと高齢者の不自由さというテーマで学びました。



共同募金・歳末たすけあい運動

社会福祉協議会が行う「ふれあい昼食会」など多数の事業は、町民の皆様にご協力頂いた「赤い羽根共同募金」がその運営資金となっています。また、壮警町共同募金委員会と共催して、歳末たすけあい募金運動を展開し、町民の皆さまの善意を困窮している障がい者世帯や高齢者世帯へ、商工会発行の商品券または町内事業所が販売する灯油で配分しています。

○令和4年度赤い羽根募金実績：本紙38頁をご覧ください。

○令和4年度歳末たすけあい助成実績

- | | | | |
|----------|--------|-----|----------|
| ① 高齢者世帯 | ： 13世帯 | 13名 | 195,000円 |
| ② 障がい者世帯 | ： 8世帯 | 10名 | 128,000円 |
| ③ ひとり親世帯 | ： 6世帯 | 16名 | 150,000円 |



●●●●●●●●●● 広 報 活 動 ●●●●●●●●●●

限られた全戸配布の回数を有効に活用し、社会福祉協議会への理解を深めてもらうために、通年活用できる情報誌を全戸配布しています。

大きく二つの構成からなり、一つは町民の皆様が利用できる福祉に関するサービスの内容や、社協が事務局を運営する団体(老連、身障等)について紹介します。

二つ目は、社会福祉協議会の組織や収支状況、前年度事業の振り返りに加え、第2期地域福祉実践計画で策定された内容を反映した事業紹介になっています。

また、11月には「歳末たすけあい運動」に関するお知らせを全戸配布する予定です。また、インターネットでの情報提供をはじめめています。

【ホームページアドレス：<http://www.662511.net>】

◎昨年度の実績

- 町内の福祉サービスをまとめた「暮らしのお役立ち情報」と、社会福祉協議会の概要をまとめた「社協をもっと知って欲しい」を、1冊にまとめ6月に全戸配布しました。
- 特別号の発刊：1回 「歳末たすけあい見舞金申請号」



●●●●●●●●●● ボランティアセンター事業 ●●●●●●●●●●

町内のボランティア活動の活性化を目指し、個人や団体の活動を支援します。また、ボランティアを始めるきっかけとなる取り組み易い活動を企画したり、活動に役立つ知識を学ぶために研修会を開催しています。

今後はボランティアを「したい人」と「して欲しい人」を上手につなげられるように、登録方法を整備し、活動の活性化を図ります。

◎昨年度実績

- 配食ボランティア登録人数 11名(実働9名)
- 配食ボランティア打ち合わせ会 書面協議
- ぐるっと彫刻公園清掃ボランティア 5月28日・22名
- ボランティア愛ランドin江別 コロナ禍により中止
- ボランティアばんざいinいぶり 同上
- 壮警町ボランティア研修会 同上

●●●●●●●●●● 福祉団体活動支援事業 ●●●●●●●●●●

壮警町老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会壮警支部、壮警町ボランティアセンター、壮警町共同募金委員会等の事務局を運営し、会の適正な活動と活性化を図っています。

●●●●●●●●●● 日常生活自立支援事業 ●●●●●●●●●●

加齢や障がいにより身体が不自由になったり判断力が低下したりなどの理由で、ひとり暮らしが難しくなった方の金銭や貴重品を管理し、在宅生活を支援する事業です。利用者と契約を結び、月1～2回の割合で支援員が訪問し、金銭の出し入れや生活全般の相談に対応します。このサービスは有料です(1,200円/1時間)。

災害対応に向けた準備

壮警町防災計画における社会福祉協議会の役割を認識し、自然災害や異常気象時に適切に対応できるよう、役職員向けの緊急時対応マニュアルを整備し、過たず迅速に対応できる体制づくりを目指します。

② 在宅生活を支える事業

サービスの利用相談は、社協までご連絡下さい。社協：66-2511

①在宅高齢者配食サービス事業の実施

食事を提供し、安定した食生活による健康維持と生活改善を支援しました。

○実施方法：ボランティアの協力で、週2回の夕食を提供する

○平均利用人数：火曜日14名・木曜日14名

○配食ボランティア人数 11名（実働9名）

○利用者負担額 1食300円

○延べ利用実績 87回 1,153食



②屋根の雪下ろしサービス事業の実施

独居高齢者及び高齢者夫婦世帯の母屋の屋根の雪下ろしを実施します。

○相談件数：0件 ○施行件数：0件

③高齢者等入浴送迎サービス事業の実施

入浴が困難な方を入浴施設まで送迎し、高齢者の健康保持を目指します。

○利用者数 実人数1名（延べ8回）

○入浴利用日 毎週火曜日 午後10時～

○入浴施設 特別養護老人ホーム 第2長日園

④高齢者車いす移送サービス事業の実施

概ね65歳以上の車いす利用者で、支援者が無く且つ自力で公共交通機関を利用できないために通院が困難な方を対象に、福祉有償運送利用料の3分の1を補助します。

○実利用人数 1名 ○延べ利用人数 1名

○延べ利用回数 往路1回／復路0回

⑤ふれあい友愛訪問（安否確認）サービス事業の実施

80歳以上の独居高齢者、高齢者単身世帯（配偶者が入院中等の世帯）に安否確認のためボランティアが自宅を訪問し、安否確認を行いました。

○月平均訪問世帯 29世帯

○協力ボランティア 延べ142名（月平均12名）

○年間実績 訪問延べ回数684回（月2回×訪問件数×12月）